

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念および当グループホーム独自の理念をホーム内に掲示している。理念体言のための部署目標とそれに沿った職員の個人目標を毎年設定し目標管理を実施している。	法人の理念をふまえ、ホーム独自の理念が作成されている。さらに、理念を実践化するための目標や職員の心得なども設定されている。しかし、多くの理念や目標があり、職員自身がそれぞれを整理して理解できていない状況が見受けられる。	ホームのケアを行うにあたり最も大切にされる共通の理念について、再度職員間で協議して確認し、共通理解を深める取り組みが望まれる。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭などへは毎年参加している。また事業所内で企画した行事は地域住民の方に声かけし行事への参加を促している。	自治会に加入し、下水道掃除などの奉仕活動や地元の神社の祭りに参加している。また、近所の保育園の園児や学童保育所の児童が事業所に遊びにくることが定着しており、日常的な交流が持たれている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民を対象とした認知症勉強会に参加し、認知症の啓発や介護支援を行っている。施設での認知症勉強会では地域の方にも呼びかけ参加いただいた。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、いただいたご意見や要望を取り入れるようつとめている。	平成21年度からはすべての家族に参加を呼びかけている。会議では、ホームや利用者についての報告や運営の課題などについて話し合いがもたれており、運営に欠くことのできない会議として定着している。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が主催する会議や委員会に参加している。今年度も市が主催した健康福祉まつりに参加し、施設紹介を行った。	運営推進会議のメンバーに地域包括支援センターの職員(市職員)が参加しており、事業所の取組みを伝えている。事業所からも適宜、運営について相談や報告がなされている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。日々のミーティングで身体拘束についての話し合いを持ち情報交換・情報共有につとめている。	法人で『虐待防止・身体拘束廃止委員会』が組織され、マニュアルの整備や、年に2回事例検討などの研修を行っている。職員は、身体拘束の考え方や具体的な行為について理解しており、身体拘束のないケアを実践している。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	『虐待防止・身体拘束廃止委員会』の活動を中心に勉強会や情報交換の機会を持ち啓発につとめている。	法人で『虐待防止・身体拘束廃止委員会』が組織されており、この委員会を中心に、マニュアルの整備や、年に2回事例検討などの研修、関係法令の周知等を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度の勉強会を開催し制度の啓発や知識の向上につとめている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	懇切丁寧な説明につとめ、契約締結後も不安や疑問点などの対応ができるよう配慮している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	『意見箱』を設置しひろく意見を求め、内容については運営に反映するようつとめている。	多くの意見や要望を聞けるよう、運営推進会議にはすべての家族に参加を呼びかけている。面会時などにも意見や要望を聞き取るように努め、『意見箱』も設置している。寄せられた意見は運営に反映するよう努めている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや定期開催の部署・ユニット会議等で職員に参加をしてもらい、出された意見や提案を運営に反映させている。	月1回のホーム全体の会議、ユニットごとの会議において話し合いが持たれている。職員からでた意見は運営に活かしている。また、管理者と職員との個別面接を年2回行い、一人ひとりの意見を聞く機会としている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期定期に職員と個別に面接し目標の進捗や自己の課題、労働上の問題点や課題を確認し、意欲的に働くことができるよう配慮している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職責別で法人が主催する内部研修への参加や力量を考慮して上での外部研修および内部研修へ参加させ、参加後は研修報告をもって評価している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にある6箇所のグループホームで定期的な連絡会を設け情報交換や研修をおこなっている。職員の交換研修を行いお互いに事業所のサービス評価を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時アセスメントを行い、その中で困りごとや要望を聞き入れるよう関わるようにしている。また他の入居者と関係作りがすすむよう配慮している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時家族から在宅での過ごし方や生活暦、困り事やグループホームへの要望を話していただくようサービス担当者会議を開催し、関係作りにつとめている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議で入居の意向や主訴を伺い今必要な支援を見極め、対応できるようつとめている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中では職員と入居者という位置づけではなく家事の分担をし役割を持って生活できるよう働きかけ、共に暮らす関係性を構築できるようつとめている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に生活の様子を「おたより」にし、写真を添えてお知らせし、電話などでも暮らしぶりや近況の報告をしたり、またご家族の様子を伺い、家族と職員とのコミュニケーションをはかるようにしている。	『おたより』を毎月家族に送り、利用者の体調や普段の様子をお知らせしている。また、家族に行事の参加や外出・外泊への協力を働きかけ、本人と家族との結びつきの維持を図っている。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居以前に利用されていたデイサービスに出向き友人たちと交流を持てるよう時間をつくったり、なじみ美容室を利用できるよう支援している。	昔馴染みのお店に買い物に出かけたり、行きつけの美容院を利用したりと、これまでの人や場との関係継続を支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人おひとりの生活の様子や対人関係について職員間で情報共有し、孤立することのないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もお便りや電話等で近況を伺い、その後のご本人やご家族の暮らしぶりを伺うようにしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での会話や家族からの情報、職員の気づきをアセスメントに追記したり、日誌に記録し、本人の意向を把握するようにしている。	センター方式のアセスメントシートの一部を利用して希望や意向を確認している。日々の生活の中で職員が新たに気付いたことも追記し、情報を共有している。介護計画の立案時やミーティング時に、本人の意向の実現に向けた検討がなされている。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居決定後家族をはじめ担当のケアマネジャーに在宅での暮らしやサービスの利用状況など聞き取りをさせていただき在宅での生活の様子を把握するようにしている。	利用開始時に、本人の状態はもちろん、これまでどのような生活を送ってきたのか等の情報を、家族などから聞いている。入居後も、家族の面会時などに聞き取るなどして、情報を追加している。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子を職員で観察し、ミーティング等で共有し把握につとめるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやサービス担当者会議で本人、家族や他職種を交え話し合いをもっている。入居者の意見や要望を反映させるよう配慮しながら介護計画書を作成するようにしている。	担当者会議などで本人・家族の意向を把握し、それらを反映した介護計画を作成している。状態変化があった時は、随時介護計画を見直している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を「生活記録」や日誌に記録するようにしている。またその日にあったことや気付いたことなどは毎日のミーティングで情報共有し介護計画書に活かせるようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日のミーティングや部署会議、ユニット会議で職員が意見を出し合い新たなサービスの仕方を話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	楽しみもてる地域行事へは積極的に参加できるよう職員が声かけや実際の参加への支援を行っている。運営推進会議でも行政や地域の方から参加していただき地域資源の情報を得ようつとめている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望により、入居前からのかかりつけ医や主治医を継続するようにしている。また受診介助を通じて医療機関との関係構築をはかるようにしている。	入居前からのかかりつけ医の診療が継続できるよう支援している。定期受診のほか、病状不安定時にも往診を依頼したり、必要に応じてホームから情報提供を行うなど、医療機関との連携が図られている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の定期観察日には全ての入居者の状態観察を行ってもらい、生活でのアドバイスや受診への助言もうけている。また日々看護師と連携し入居者の状態について情報共有している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は家族や医療機関と連絡をとりあい、現状や回復の状況をを確認するようにしている。また家族へは不安や心配事がないか伺い早期に退院できるよう、退院がスムーズにすすめられるよう関係作りをおこなっている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた施設の方針を説明し理解と同意を得るようにしている。また運営推進会議等でも施設の方針を説明し地域の方や行政の方にも理解を得られるようつとめている。	事業所の方針として、終末期は病院や施設への入院または転居となる旨を、入居時や機会がある度に説明している。また、そのような場合は、家族等関係者と話し合い、本人にとって適切なサービスにつなげるよう支援を行っている。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習に参加をし技術を習得するようつとめている。また部署会議やミーティングでマニュアルの確認をしたり、情報交換をしている。	消防署で行っている救急救命講習会やAEDの講習訓練に参加している。急変や事故発生時にはマニュアルをもとに対応がなされ、対応方法は随時ミーティングなどで確認している。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上の防災訓練を行っている。またその際、地域の防災組織や民生委員、町内会の方も参加をしていただき地域とも協力体制を構築している。	複合施設全体で『防災委員会』をつくり、防災訓練を行っている。訓練には地域の方にも加わっていただいております。協力体制ができています。マニュアルの整備や、食料など備蓄品の準備も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「深雪の言葉かけスローガン」をかかげ、プライバシーを著しく傷つけないよう普段から職員で気をつけるようにつとめている。	利用者への言葉かけについてのスローガンを掲げ、言葉かけの注意点を具体的に挙げて挨拶や接遇に心がけている。個人情報保護にも配慮し、記録物は利用者の見えないところで管理している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が思い思いの言葉で希望や要望を言えるよう日々対話をし、できる限り自己決定ができよう話をこころがけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の日課や業務をただすすめるのではなく、入居者お一人おひとりの状況や体調を考慮し、その方のペースに合わせた生活がおくれるよう支援するようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今日着る衣類や外出時の服装はご自分で選んでいただくよう支援している。着衣の整えなどはさりげなく行うよう配慮している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や調理を担当職員が毎日調理している。調理や家事が得意な方には積極的に調理に関わってもらい、時にはホーム全体で下ごしらえを行うこともあり、入居者と職員が準備や片付けを共同している。	利用者と職員と一緒にメニューを考え、調理や盛りつけ、片付けも利用者と一緒にやっている。食事は、利用者と職員と一緒に食べて楽しんでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病状に合わせた食形態をとり、栄養状況は定期的に管理栄養士の指導をうけ献立を作成するようにしている。水分摂取量を毎日把握し、職員間で状態の共有につとめ支援するようにしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し口腔内の清潔と誤嚥予防を行っている。自立の状態に応じて口腔ケアを介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄状況に応じて声かけ、誘導をし、できる限りトイレで排泄できるよう支援し、トイレでの排泄が困難な方については居室にポータブルトイレを用意し排泄をしてもらい、オムツに頼らない支援をこころがけている。	トイレで自立した排泄ができるように支援をしている。自ら排泄が困難である方には、排泄パターンの確認や動作により察知して誘導することにより、排泄の失敗を少しでも減らせるように努めている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日定時に体操や運動を取り入れたり、排便が促進される食べ物を摂取していただくなど自然な排便促せるよう支援している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日の入浴も可能とし、できる限り入居者の希望に添った時間で入浴できるようにしている。また自立度に応じて職員が介助を行うようにしている。	入浴は毎日支援している。身体的な障害にも対応できる浴室となっており、安全に入浴できる。入浴を拒む方に対しても、その方が納得できる声かけや対応をしながら、日々気持ちよく入浴できるよう支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者が安心して眠れるよう空調や照明、騒音等に気をつけ対応している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服のケースに薬の名称や用法および用量を添付し理解しやすいよう工夫している。また看護師と内服の情報交換をし目的や副作用を理解するようつとめている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの生活歴や得意なことを普段の会話や家族のお話から伺い、その方に合った気分転換の方法を職員で支援できるようにしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望のある方や訴えがない方であっても随時外出できるよう行事の企画をたて希望に添えるよう取り組んでいる。入居前からの病院への受診も職員が定期的に付き添い出かける機会をもつようにつとめている。	近所の商店に買い物に出かけるなど、日常的な外出の機会を多く持っている。また、ラーメンを食べに出かけたり、地元の祭りに参加したり、ドライブに出かけたりと、希望を取り入れた計画を立てて外出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者本人や家族の希望により金銭の管理や所持をしていただいている。また買い物に出かけ自身の財布から支払いをしていただくことができるよう支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望時は電話を使用できるようにしている。また希望によっては家族や親戚などからの電話の取次ぎも行っている。手紙のやり取りも自由にできるようにしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂や居間、座敷には季節ごとに花飾りや装飾を取り入れ季節感を取り入れるようにしている。またトイレや浴室は表示を見える高さに設置し場所をわかりやすくしている。	食堂や居間、座敷に季節にちなんだ植物や装飾品を飾り、空間に季節感を持たせている。また、利用者の作品を展示するなど、親しみやすく明るい雰囲気環境づくりに工夫している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者や職員がお互いに交流ができるようユニットの間に「サンルーム」を設けている。入居者が思い思いに過ごせるようソファを設置し居場所の工夫をしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内でもコタツやタンス等の使い慣れた家具を持ち込んでいただくようにしている。また空調管理や温湿度管理を随時行い快適に過ごしていただけるよう配慮している。	使い慣れた物を持ち込んでもらったり、本人や家族の写真を飾ったり、自宅で畳の生活をしていた方には居室に畳を敷くなど、自宅と同じような環境で、安心して過ごせるよう工夫している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの居室にのれんや出入り口に手作りの飾りを掛け、ご自分の部屋がわかりやすいよう配慮している。		